

表 - 1 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・法 - 全国）<sup>1</sup>

	平成14年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	瀬戸内法 からの 移行 <sup>2</sup> d	廃止等 <sup>3</sup> e	平成15年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 <sup>4</sup>	鉱山保安法等 関係法令施設 <sup>5</sup> (平成15年3月31日現在)		
								設置基数	特定事業場数 <sup>4</sup>	
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	80	0	0	0	0	80	30	0	0	
カーバド法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	-	2	53	0	1	54	41	0	0	
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	-	0	7	0	0	7	2	0	0	
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチン洗浄施設	17	0	0	0	0	17	3	0	0	
カロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロアセチン分離施設、廃ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	6	2	0	0	
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	16	0	0	0	12	4	0	0	0	
ジチオソルフィートの製造の用に供する二硫化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二硫化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジチオソルフィート洗浄施設及び熱風乾燥施設	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	84	3	0	0	4	83	40	0	0	
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	-	0	10	0	0	10	3	0	0	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	2,443	109	35	0	486	2,101	1,126	10(1)	7(1)
	灰の貯留施設	844	25	11	1	119	762	387	0	0
	小計	3,287	134	46	1	605	2,863	1,513	10(1)	7(1)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	39	7	0	0	1	45	12	0	0	
下水道終末処理施設	261	1	1	-	15	248	219	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	79	0	3	0	5	77	25	1	1	
合計	3,869	147	120	1	643	3,494	1,890	11(1)	8(1)	

- 1 瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等は含まない。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
- 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の( )内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 2 水質基準対象施設の届出等の状況（許可及び届出内容別・瀬戸内海法 - 全域）<sup>1</sup>

	平成14年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	法からの 移行 <sup>2</sup> d	廃止等 <sup>3</sup> e	平成15年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 <sup>4</sup>	瀬戸内海 法5条 不許可 件数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	18	0	0	0	0	18	8	0
カーバト法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	-	0	1	0	0	1	1	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	-	0	0	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二酸化エチレン洗浄施設	15	0	0	0	0	15	4	0
ガラス瓶の製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロハサン分離施設、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0
硝酸セレン又は硝酸セレンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0
シリコンパレットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、シリコンパレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	-	7	0	0	0	7	1	0
アルミ又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	4	0	0	0	0	4	3	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	-	1	3	0	0	4	2	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	252	6	0	0	28	230	98	0
	40	0	0	-1	7	32	6	0
	292	6	0	-1	35	262	104	0
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道終末処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	14	0	0	0	1	13	4	0
合計	343	14	4	-1	36	324	127	0

- 1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出は含まない。
- 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
- 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設に係る未届の廃止施設の状況（全国）

大気基準適用施設		実態把握している廃止の状況 <sup>注1)</sup>		左記を反映した 平成15年3月31日現在の状況 <sup>注3)</sup>	
		事業場数 <sup>注2)</sup>	施設数	事業場数 <sup>注4)</sup>	施設数
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		(1)	(1)	14 (14)	31 (31)
製鋼用電気炉		(0)	(0)	70 (70)	118 (118)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉)		(0)	(0)	8 (7)	20 (17)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		(3)	(4)	238 (238)	783 (783)
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	-	(5)	-	1,047 (1,044)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	-	(10)	-	1,547 (1,547)
	2 t/h未満 <sup>注5)</sup>	-	(147)	-	9,972 (9,951)
	小計	(139)	(162)	9,835 (9,820)	12,566 (12,542)
合計		(143)	(167)	10,165 (10,149)	13,518 (13,491)

注1) ( )に、法に基づく届出がなされていないため表 - 3の廃止等(e)には未計上であり、届出の目途も立っていないが、実態として廃止状態にあることを都道府県等が認知している施設及び対応する事業場の数を計上。なお、鉱山保安法等関係法令施設については計上の対象としていない。

注2) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

注3) 上記の内容を表 - 1に反映させた平成15年3月31日現在の状況。法に基づき届出された施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出施設に係る状況を( )に示す。

注4) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注5) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 4 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況（全国）

水質基準対象施設		実態把握している廃止の状況 <sup>注1)</sup>		左記を反映した平成15年3月31日現在の状況 <sup>注3)</sup>	
		事業場数 <sup>注2)</sup>	施設数	事業場数 <sup>注4)</sup>	施設数
硫酸塩 <sup>パルプ</sup> (クラフト <sup>パルプ</sup> )又は亜硫酸 <sup>パルプ</sup> (サルファイト <sup>パルプ</sup> )の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		( 1 )	( 3 )	3 7 ( 3 7 )	9 5 ( 9 5 )
カーバート法 <sup>パルプ</sup> の製造の用に供する <sup>パルプ</sup> 洗浄施設		( 0 )	( 0 )	4 2 ( 4 2 )	5 5 ( 5 5 )
硫酸 <sup>カウム</sup> の製造の用に供する <sup>カウム</sup> 洗浄施設		( 0 )	( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
アルミ繊維の製造の用に供する <sup>カウム</sup> 洗浄施設		( 0 )	( 0 )	2 ( 2 )	7 ( 7 )
塩化ビニル <sup>モノマー</sup> の製造の用に供する二酸化 <sup>モノ</sup> 洗浄施設		( 0 )	( 0 )	7 ( 7 )	3 2 ( 3 2 )
<sup>カウム</sup> の製造の用に供する硫酸濃縮施設等		( 0 )	( 0 )	2 ( 2 )	6 ( 6 )
<sup>カウム</sup> 又は <sup>カウム</sup> の製造の用に供する水洗施設等		( 0 )	( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )
ジオキシン <sup>パルプ</sup> の製造の用に供する <sup>カウム</sup> 誘導体分離施設等		( 0 )	( 0 )	1 ( 1 )	7 ( 7 )
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉等		( 0 )	( 0 )	4 3 ( 4 3 )	8 7 ( 8 7 )
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 <sup>カウム</sup> 洗浄施設及び湿式集じん施設		( 0 )	( 0 )	5 ( 5 )	1 4 ( 1 4 )
廃棄物焼却炉に係る <sup>カウム</sup> 洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	廃棄物焼却炉に係る <sup>カウム</sup> 洗浄施設、湿式集じん施設	( 2 0 )	( 3 1 )	1, 2 1 1 ( 1, 2 0 5 )	2, 3 1 0 ( 2, 3 0 0 )
	灰の貯留施設	( 4 )	( 1 0 )	3 8 9 ( 3 8 9 )	7 8 4 ( 7 8 4 )
	小計	( 2 4 )	( 4 1 )	1, 6 0 0 ( 1, 5 9 4 )	3, 0 9 4 ( 3, 0 8 4 )
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB施設		( 0 )	( 0 )	1 2 ( 1 2 )	4 5 ( 4 5 )
下水道終末処理施設		( 0 )	( 0 )	2 1 9 ( 2 1 9 )	2 4 8 ( 2 4 8 )
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		( 1 )	( 1 )	2 9 ( 2 8 )	9 0 ( 8 9 )
合計		( 2 6 )	( 4 5 )	1, 9 9 9 ( 1, 9 9 2 )	3, 7 8 4 ( 3, 7 7 3 )

注1) ( )に、法及び瀬戸内海法に基づく届出がなされていないため表 - 5の廃止等(e)には未計上であり、届出の目的も立っていないが、実態として廃止状態にあることを都道府県等が認知している施設及び対応する事業場の数を計上。なお、鉱山保安法等関係法令施設については計上の対象としていない。

注2) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

注3) 上記の内容を表 - 2に反映させた平成15年3月31日現在の状況。法に基づき届出された施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出施設に係る状況を( )に示す。

注4) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出がなされた施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。



表 - 5 ( 2 ) 大気基準適用施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

左記の実態把握分を反映した平成15年3月31日現在の状況

	焼結鉾の製造の用に供する焼結炉		アルミニウム合金製造施設				廃棄物焼却炉								
	事業場数	施設数	事業場数	施設数			事業場数	施設数							
				焙焼炉	溶解炉	乾燥炉		小計	4t/h以上	2t/h以上～4t/h未満	200kg/h以上～2t/h未満	100kg/h以上～200kg/h未満	50kg/h以上～100kg/h未満	50kg/h未満(0.5㎡以上)	小計
北海道	1	1	3		5		5	226	18	28	135	80	24	12	297
青森県			1		1		1	108	14	28	49	67	13	14	185
岩手県								152	5	27	50	76	22	10	190
宮城県			1		2		2	96	5	29	30	50	8	4	126
秋田県								73	4	18	50	24	2	5	103
山形県			2		4		4	115	7	11	28	63	15	4	128
福島県			4	1	27	2	30	116	3	35	61	27	24	13	163
茨城県	1	2	9	2	32	1	35	364	20	61	102	185	45	17	430
栃木県			11		59	3	62	194	13	29	60	107	24	8	241
群馬県			4	1	5		6	182	17	31	65	61	39	21	234
埼玉県			9		27	4	31	374	50	89	132	104	86	34	495
千葉県	1	3	3		13	3	16	396	53	79	95	210	63	26	526
東京都								260	108	38	49	82	72	34	383
神奈川県								196	34	33	62	77	46	16	268
新潟県			5		12		12	248	11	63	87	99	55	22	337
富山県			17		44		44	106	6	16	27	50	24	2	125
石川県			1		1		1	102		17	30	60	15	2	124
福井県			4		15	1	16	133	6	15	36	65	22	9	153
山梨県			1		4	1	5	88	3	24	30	46	9	7	119
長野県			6		21	3	24	215	7	30	100	83	27	12	259
岐阜県			2		3		3	265	2	35	72	121	59	18	307
静岡県			22	4	80	7	91	425	29	58	143	190	75	25	520
愛知県	1	3	46	4	104	14	122	328	50	57	125	124	45	25	426
三重県			7	1	29	3	33	203	17	40	70	94	28	17	266
滋賀県			4		14	1	15	164	3	28	55	72	24	18	200
京都府			1		1		1	86	5	15	37	43	13	1	114
大阪府			8		18	5	23	221	46	44	72	55	24	13	254
兵庫県	1	1	4	2	22		24	316	35	48	106	138	57	24	408
奈良県								151	4	27	54	80	20	3	188
和歌山県								127		13	44	46	34	18	155
鳥取県								93	5	7	39	52	9	4	116
島根県								102	6	7	48	41	3	11	116
岡山県			1		3		3	115	5	15	53	53	15	12	153
広島県	1	2	1		3		3	166	8	25	71	88	17	20	229
山口県			4		14		14	192	15	35	76	76	33	14	249
徳島県								174	3	21	58	99	34	12	227
香川県			1		1		1	134	10	10	45	54	29	11	159
愛媛県								195	8	23	62	88	33	13	227
高知県								131		16	47	57	19	13	152
福岡県			5		17	2	19	379	18	41	87	157	81	38	422
佐賀県			2		2		2	101	5	16	51	52	9	6	139
長崎県			1		1		1	126	8	21	84	32	15	8	168
熊本県			8		15	1	16	142	1	27	44	45	20	16	153
大分県								58	4	16	22	18	9	5	74
宮崎県			1		1		1	108	10	14	36	43	6		109
鹿児島県			2		2		2	140		29	45	68	22	5	169
沖縄県								69	2	21	37	21	5	7	93
札幌市								17	9	8	4	6	6	2	35
仙台市								31	13	6	8	12	3	1	43
千葉市	1	2						42	13	4	9	15	10	6	57
横浜市			1		2	1	3	97	27	7	22	28	43	10	137
川崎市	1	1	1		4		4	45	21	7	17	3	11	6	65
名古屋市			4		15		15	65	19	1	5	29	16	14	84
京都市			1		8	1	9	78	21	1	18	29	32		101
大阪市			1		2		2	41	30	5	17	7	8		67
神戸市								35	18	3	7	16	6	1	51
広島市			1		1	1	2	60	11	6	39	21	2	4	83
北九州市	2	3	5	1	4		5	38	16	5	22	14	2	4	63
福岡市								21	13	4	5	9	1	1	33
旭川市								10	2	3	1	6			13
秋田市			1		1		1	11	1	2	7	2			12
郡山市								3	5	2	2	10			26
いわき市			1		1		1	28	12	4	8	11	2		37
宇都宮市								18	5	7	6	4	2	1	25
横須賀市								9	5	3	2	2	1	1	14
新潟市								25	5		7	11	9	2	34
富山市			2		2	3	5	22	1		6	10	4	2	23
金沢市								26	5	2	7	11	7	1	33
長野市								27	3	1	10	14	3		31
岐阜市								32	5	6	7	12	8	3	41
静岡市								64	7	2	10	28	19	8	74
浜松市			2		6		6	40	4	6	10	22	9	2	53
豊橋市			2		5		5	14	4	2	5	7	1		19
豊田市			6		31	5	36	16	6	4	6	4	3	1	24
堺市			2		3		3	26	9	2	8	9	8	2	38
姫路市								42	6	9	6	20	6	5	52
奈良市								17	4		2	7	7	3	23
和歌山市	1	2						61	6	4	15	23	13	10	71
岡山市								49	7	1	32	19	5	4	68
倉敷市	1	4	3	1	10		11	37	11	9	24	8	1	4	57
福山市	1	5						52	6	4	12	40	7	2	71
高松市			1		1		1	15	2		9	8	1		20
松山市			1		2		2	27	5	1	10	16	1		33
高知市								25	3	1	5	16	3		28
長崎市								17	4		1	8	4	2	19
熊本市								21	4	1	8	11	2	1	27
大分市	1	2	1		2		2	31	6	3	19	7	4	4	43
宮崎市								8	2	1		4	2	1	10
鹿児島市			1		2		2	22	5		8	9	3		25
合計	14	31	238	17	704	62	783	9820	1044	1547	3387	4171	1655	738	12542

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。

2 ひとつの事業場に、左記表 - 5 ( 1 ) に計上した施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 ( 1 ) 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況  
 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	表 - 7 のf欄に未計上だが実態として把握している廃止の状況											
	硫酸塩 <sup>1)</sup> (ケラト <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> )又は亜硫酸 <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> (外 <sup>1)</sup> ファイト <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> )の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		合計	
			廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		灰の貯留施設		小計					
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
北海道												
青森県			2	3	1	1	3	4			3	4
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県			3	4	1	1	4	5			4	5
茨城県	1	3	3	6			3	6			4	9
栃木県					1	2	1	2			1	2
群馬県												
埼玉県			3	5		1	3	6			3	6
千葉県												
東京都			4	7	1	4	5	11			5	11
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県			1	1			1	1			1	1
静岡県												
愛知県												
三重県			1	1			1	1			1	1
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県			1	2			1	2			1	2
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												
札幌市												
仙台市												
千葉市												
横浜市			1	1		1	1	2			1	2
川崎市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
旭川市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
横須賀市												
新潟市												
富山市												
金沢市			1	1			1	1			1	1
長野市												
岐阜市												
静岡市												
浜松市												
豊橋市												
豊田市												
堺市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市									1	1	1	1
岡山市												
倉敷市												
福山市												
高松市												
松山市												
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	3	20	31	4	10	24	41	1	1	26	45

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。  
 2 ひとつの事業場に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

表 - 6 ( 2 ) 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種別・総括 - 都道府県・政令市別)

	左記の実態把握分を反映した平成15年3月31日現在の状況									
	硫酸塩ハルブ(クワトハルブ)又は亜硫酸塩ハルブ(オクソハルブ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	
			廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		灰の貯留施設		小計			
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
北海道	6	19	20	44	6	10	26	54	1	1
青森県	1	8	11	22	7	7	18	29		
岩手県	1	1	7	8	1	1	8	9		1
宮城県	2	6	1	1			1	1		
秋田県			1	1	4	5	5	6		
山形県			13	13	8	8	21	21		
福島県			14	36	19	26	33	62		1
茨城県			38	69	13	13	51	82		
栃木県			8	12	4	6	12	18		
群馬県			7	12	9	9	16	21		
埼玉県			85	151	25	62	110	213		4
千葉県			45	103	17	42	62	145	4	5
東京都			31	130	13	50	44	180		
神奈川県			23	58	8	26	31	84		
新潟県			21	33	21	25	42	58	5	48
富山県	1	2	11	31	2	5	13	36		
石川県			5	6	8	9	13	15		
福井県			13	30	5	8	18	38		
山梨県			17	21	4	5	21	26		
長野県	1	1	35	83		25	35	108		
岐阜県	1	2	37	48			37	48		
静岡県	6	10	52	81	7	15	59	96		1
愛知県	1	2	48	76	19	29	67	105		1
三重県	1	6	22	38	4	5	26	43	3	3
滋賀県			8	13	3	4	11	17		
京都府			6	11	6	8	12	19		
大阪府			63	156		19	63	175		
兵庫県	1	2	49	78	29	46	78	124		
奈良県			29	30	7	8	36	38		
和歌山県			12	14	14	16	26	30	1	1
鳥取県	1	4	5	13	10	16	15	29		
島根県	1	1	14	14	1	4	15	18	1	1
岡山県			15	20	9	15	24	35		
広島県	3	6	15	28	6	7	21	35		
山口県	1	2	25	61	1	3	26	64	1	4
徳島県	1	2	21	33	6	8	27	41		
香川県			10	11	8	16	18	27		
愛媛県	2	6	11	13	2	2	13	15		4
高知県			13	17			13	17		
福岡県			31	51	13	26	44	77		
佐賀県			10	16	5	7	15	23		
長崎県			14	19	3	4	17	23	1	1
熊本県	1	1	3	3	2	3	5	6		
大分県			4	4			4	4		
宮崎県	1	6	4	5			4	5		
鹿児島県	1	1								
沖縄県			40	52	2	16	42	68	1	1
札幌市										
仙台市			5	9	4	4	9	13		
千葉市			7	20	2	9	9	29	1	1
横浜市			7	21	5	26	12	47	2	2
川崎市			20	42	4	5	24	47		
名古屋市			5	23	1	6	6	29		
京都市			7	13	1	5	8	18		
大阪市			8	33		12	8	45		
神戸市			9	17	7	8	16	25		
広島市			21	41	1	10	22	51		
北九州市			14	36	3	7	17	43		
福岡市			5	19	1	6	6	25		
旭川市	1	3								
秋田市	1	1	4	9			4	9		
郡山市			2	2	2	2	4	4	1	1
いわき市			7	20			7	20	1	1
宇都宮市			5	12		4	5	16	1	1
横須賀市			3	10	1	6	4	16		
新潟市	1	3	4	8		1	4	9		
富山市			2	6	2	2	4	8		
金沢市			2	6	1	1	3	7		
長野市			14	20	1	1	15	21		
岐阜市			4	7			4	7		
静岡市			8	9	2	2	10	11		
浜松市			3	6		1	3	7		
豊橋市			1	3	3	4	4	7		
豊田市			2	2	2	2	4	4		
堺市			9	11	2	6	11	17		
姫路市			9	18	1	9	10	27		
奈良市			2	3	1	2	3	5		
和歌山市			5	7		2	5	9	1	1
岡山市			6	7	4	5	10	12		
倉敷市			11	33	2	4	13	37		1
福山市			7	15		1	7	16		
高松市			3	3			3	3		
松山市			3	6			3	6		
高知市			3	4	1	2	4	6	1	1
長崎市			4	6		2	4	8		
熊本市				2	2	2	2	4		
大分市			6	19		3	6	22	2	3
宮崎市				2	1	1	1	3		
鹿児島市			1	1	1	2	2	3		
合計	37	95	1205	2300	389	784	1594	3084	28	89

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。  
2 ひとつの事業場に左記表 - 6 ( 1 ) に計上した施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 7 大気基準適用施設における排出基準超過事例の概要及び措置状況<sup>注1)</sup>

施設種類： アルミニウム合金製造施設に係る廃ガス洗浄施設				
平成14年11月30日まで適用する暫定基準値				
測定結果 (ng-TEQ/m3N)	基準値 (ng-TEQ/m3N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
30	20	自主	改善等を口頭指導。施設休止。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.37ng-TEQ/m3N)。	秋田市
施設種類： 廃棄物焼却炉(既設)				
平成14年11月30日まで適用する暫定基準値				
測定結果 (ng-TEQ/m3N)	基準値 (ng-TEQ/m3N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
施設規模：2t/時以上4t/時未満				
200	80	行政	改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.7ng-TEQ/m3N)。	千葉県
施設規模：200kg/時以上2t/時未満				
260	80	自主	改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(33ng-TEQ/m3N)。H14.12.1より休止。現在休止継続中。	長野県
210	80	行政	改善等を口頭指導。H14.11.5施設廃止。	埼玉県
150	80	自主	改善等を口頭指導。H14.12.1施設稼働停止[廃棄物処理法に基づく措置]。改善等を文書指導中。現在施設停止継続中。	岩手県
130	80	自主	使用停止命令及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。現在改善対策検討中。使用停止継続中。	大阪府
120	80	自主	自主的に使用中止。H14.12.1廃止。	青森県
100	80	自主	改善等を文書指導。施設は停止。改善対策後の自主測定で基準値以下(32ng-TEQ/m3N)だが、現在施設休止中。	香川県
90	80	自主	施設廃止後に自主測定結果報告。	大分県
81	80	行政	自主的に施設を休止。改善等を文書指導。現在対策中。施設休止継続中。	郡山市
施設規模：200kg/時未満				
240	80	自主	測定結果報告と同時に施設廃止届出提出(H14.9.21廃止)。	千葉県
180	80	自主	改善等を口頭指導。H14.5.15廃止届。	群馬県
170	80	自主	改善等を文書指導。H14.11.30施設廃止。	埼玉県
140	80	自主	改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.12ng-TEQ/m3N)。	山形県
130	80	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(17ng-TEQ/m3N)。H14.11.30施設廃止届。	千葉県
130	80	自主	測定結果報告と同時に施設廃止届。	埼玉県
120	80	自主	改善等を口頭指導。H14.11.12廃止届。	群馬県
110	80	自主	施設廃止後に測定結果報告。	福井県
90	80	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.65ng-TEQ/m3N)。その後施設廃止。	川崎市

施設種類： 廃棄物焼却炉（既設）				
平成14年12月1日以降に適用された基準				
測定結果 (ng-TEQ/m3N)	基準値 (ng-TEQ/m3N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
施設規模：2t/時未満				
140	10	行政	使用停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.04ng-TEQ/m3N)。	三重県
130	10	行政	施設の使用停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。現在対策実施中。	長野県
120	10	行政	改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(5.5ng-TEQ/m3N)。	埼玉県
88	10	行政	改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(2.7ng-TEQ/m3N)。	宮城県
68	10	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(7.9ng-TEQ/m3N)。	東京都
65	10	行政	施設の使用停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(6.1ng-TEQ/m3N)。	宮崎県
55	10	自主	施設の使用停止及び改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(8.8ng-TEQ/m3N)。	宮崎県
53	10	自主	使用停止を口頭指導。H15.3.24廃止届	福島県
45	10	自主	改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(3.2ng-TEQ/m3N)。	長野県
39	10	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.55ng-TEQ/m3N)。行政検査も実施(結果報告待ち <sup>注3)</sup> 。	岐阜県
35	10	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定実施(0.9ng-TEQ/m3N)。	横浜市
31	10	自主	自主測定結果報告書提出と同時に施設廃止。	金沢市
31	10	行政	改善等を口頭指導。その後、施設廃止。	鹿児島市
29	10	行政	改善命令および一時使用停止命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(5.0ng-TEQ/m3N)。	高松市
28	10	行政	施設の一時停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。現在指導継続中。施設の一時停止継続中。	福山市
27	10	行政	施設の使用停止及び改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(7.9ng-TEQ/m3N)。	長野県
26	10	自主	施設を自主的に使用停止。改善等を口頭及び文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(2.8ng-TEQ/m3N)。	北海道
24	10	自主	測定結果報告と同時に使用停止。H15.2.25廃止届受理。	東京都
22	10	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(5ng-TEQ/m3N)。	島根県
21	10	行政	使用停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(3.5ng-TEQ/m3N)。	長崎県
19	10	行政	改善命令。改善後、自主測定実施。結果報告待ち <sup>注3)</sup> 。施設停止継続中。	長野市
19	10	行政	改善命令および一時使用停止命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.86ng-TEQ/m3N)。	高松市
18	10	自主	施設の停止及び改善等を口頭指導。H15.6.4廃止届。	北九州市

17	10	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(8ng-TEQ/m3N)。	島根県
16	10	行政	施設使用停止を口頭指導。H15.3.3廃止届。	滋賀県
16	10	自主	施設の使用停止及び改善を文書指導。H.15.6.17廃止。	広島県
15	10	行政	施設の停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(7.2ng-TEQ/m3N)。	山梨県
14	10	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の行政検査実施(0.14ng-TEQ/m3N)。	横浜市
13	10	行政	施設の停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.9ng-TEQ/m3)。行政検査でも基準値以下(2.2ng-TEQ/m3N)。	鳥取県
13	10	行政	施設の使用停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.1ng-TEQ/m3N)。	宮崎県
13	10	行政	改善等を口頭指導。H15.3.3施設廃止。	宮崎県
13	10	行政	文書指導。現在改善対策継続中。	豊田市
12	10	行政	施設の使用停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策実施中。施設停止継続中。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.65ng-TEQ/m3N)。	宮崎県
12	10	自主	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.6ng-TEQ/m3N)。	富山市
12	10	行政	文書指導。H15.4.23廃止届。	豊田市
11	10	自主	施設の停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0ng-TEQ/m3N)。	山梨県
11	10	自主	施設停止等を文書指導。改善対策後の行政検査で基準値以下(8.3ng-TEQ/m3N)。	岐阜県
11	10	自主	施設使用停止及び改善等を口頭指導。H15.2.24施設廃止。	山口県
11	10	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(6.9ng-TEQ/m3N)。	東京都

施設種類： 廃棄物焼却炉(既設)				
平成14年12月1日以降に適用された基準				
測定結果 (ng-TEQ/m3N)	基準値 (ng-TEQ/m3N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
施設規模：2t/時以上4t/時未満				
9.7	5	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定実施(5ng-TEQ/m3N)。	横浜市

施設種類： 廃棄物焼却炉（新設）				
平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉（火格子面積が2m <sup>2</sup> 以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。）を含む。				
測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
施設規模：2t/時未満				
190	5	行政	施設停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値超過（12ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。改善対策検討中。施設停止継続中。	京都府
42	5	自主	測定結果報告と同時に施設廃止届出提出（H14.10.22廃止）。	千葉県
38	5	行政	改善及び一時停止命令。H.15.1.24廃止届。	新潟県
36	5	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で再度基準超過。改善命令。改善対策後、行政測定実施（結果報告待ち <sup>注3)</sup> ）。施設休止継続中。	兵庫県
28	5	行政	施設の停止及び改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下（1.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	滋賀県
26	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後自主測定で基準値以下（1.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	千葉県
25	5	行政	施設の使用停止及び改善命令。[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策後の自主測定で基準値以下（0.014ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。行政検査実施でも基準値以下（0.026ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	広島県
24	5	行政	特定施設の使用の一時停止及び改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下（0.038、0.078ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。改善対策後の行政検査でも基準値以下（0.014ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	鹿児島市
22	5	自主	改善等を文書指導。改善対策後行政測定実施。改善対策後の自主測定で基準値以下（0.69ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	東京都
22	5	自主	改善等を文書指導。改善対策後の測定で基準値以下（1.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	愛知県
21	5	行政	改善命令。H14.12.1焼却施設廃止。	千葉県
19	5	自主	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下（4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	香川県
19	5	自主	改善等を口頭指導。H14.11.30廃止。	青森県
19	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下（0.19ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	宮城県
16	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下（2.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	新潟県
15	5	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下（3.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	山形県
14	5	行政	使用停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下（4.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	三重県
14	5	自主	使用停止等を文書指導。改善対策後の行政検査で基準値以下（2.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。	大阪府
14	5	自主	施設停止後、自主測定結果を報告。施設の使用停止及び改善を文書指導。改善対策後の行政検査で再度基準超過（11ng-TEQ/m <sup>3</sup> N）。施設の使用停止及び改善命令。使用停止継続中。	広島県
14	5	自主	改善等を文書指導。施設停止継続中。改善対策実施中。	香川県

13	5	行政	使用停止及び改善命令。〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.4ng-TEQ/m3N)。	長野県
13	5	行政	施設停止、改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(2.0ng-TEQ/m3)。現在は使用停止継続中。	京都府
12	5	行政	改善等を文書指導。現在対策実施中。	群馬県
11	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.000026ng-TEQ/m3N)。	青森県
11	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策中。	宮城県
11	5	自主	施設停止等を口頭指導、文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.4ng-TEQ/m3N)。	長野市
10	5	行政	改善等を文書指導。改善対策中。現在休止継続中。	東京都
10	5	自主	施設使用停止および改善等を文書指導。現在施設停止継続中。	福井県
9.3	5	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.6ng-TEQ/m3)。	兵庫県
9	5	行政	改善等を文書指導。改善対策中。現在休止継続中。	東京都
8.2	5	行政	施設停止および改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.7ng-TEQ/m3N)。	福井県
7.8	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定実施。結果報告待ち <sup>注3)</sup> 。現在休止継続中。	鹿児島県
7.5	5	自主	自主的に施設を停止。改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定でも、基準超過で現在休止継続中。	横須賀市
7	5	自主	改善等を口頭指導。改善後の自主測定で基準値以下(0.64ng-TEQ/m3N)。	千葉県
6.6	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.57ng-TEQ/m3N)。	新潟県
6.6	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.5ng-TEQ/m3)。	兵庫県
6.4	5	自主	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.52ng-TEQ/m3)。	新潟県
6.2	5	自主	改善等を口頭指導。現在対策実施中。	群馬県
6.1	5	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.30ng-TEQ/m3N)。	豊田市
6	5	自主	改善等を口頭指導。H14.10.17廃止届。	群馬県
6	5	自主	施設の使用停止と改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.19ng-TEQ/m3N)。	富山県
5.8	5	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.6ng-TEQ/m3N)。	山形県
5.5	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	青森県
5.4	5	自主	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(1.9ng-TEQ/m3)。	茨城県
5.4	5	自主	改善等を文書指導。改善対策後の行政検査で基準値超過(10ng-TEQ/m3N)。文書指導。改善対策後の自主測定実施(結果報告待ち <sup>注3)</sup> )。現在施設停止継続中。	岐阜県
5.4	5	自主	施設停止及び改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.2ng-TEQ/m3N)。行政検査でも基準値以下(0.10ng-TEQ/m3N)。	岡山市

<b>施設種類： 廃棄物焼却施設（新設）</b> <small>平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉（火格子面積が2m<sup>2</sup>以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。）を含む。</small>				
測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
施設規模：4 t / 時以上				
1.3	0.1	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.0016ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	富山市
0.15	0.1	行政	改善等を口頭指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.053ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎県

注1) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による自主測定において排出基準超過が判明若しくは措置が応じられた事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件と見なし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。区分欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「自主」は設置者による自主測定であることを示す。

注2) 平成14年度中及び平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。[廃掃法に基づく措置]とは、法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)の規制を受ける廃棄物焼却炉であって、主として廃掃法を根拠とする措置が執られたことを示す。

注3) 平成15年7月31日までに試料採取したが、分析結果は判明していない。

表 - 8 水質基準適用事業場における排出基準超過事例の概要及び措置状況<sup>注1)</sup>

施設種類: アルミニウム合金製造施設に係る廃ガス洗浄施設				
測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
14	10	行政	改善命令。改善対策実施中。	愛知県
96	10	行政	改善命令。改善対策実施中。	愛知県

施設種類: 廃棄物焼却炉にかかる排ガス洗浄施設又は湿式集塵施設(既設) 平成15年1月14日まで適用する暫定基準値				
測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
550	50	行政	改善文書指導。H15.7.28廃止届。	埼玉県
500	50	行政	改善命令。H15.4.25廃止届。	千葉県
480	50	行政	排水停止を口頭指導。再度採水でも基準超過(480pg-TEQ/L)。改善及び一時停止命令。[廃掃法、ダイオキシン法に基づく措置]。H14.7.11廃止届。	川崎市
350	50	行政	改善等を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.60pg-TEQ/L)。	新潟市
190	50	行政	改善命令。[廃掃法に基づく措置]。改善後の自主測定で基準値以下(0.20pg-TEQ/L)。	新潟県
120	50	自主	文書指導。自主的に施設の使用を停止。H14.11.27廃止届。	埼玉県

施設種類: 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設 平成15年1月15日以降適用される基準値				
測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県
49	10	自主	口頭指導。H15.3.31施設の使用廃止。	金沢市
25	10	行政	改善命令。改善対策実施中。	愛知県

注1) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による自主測定において排出基準超過が判明若しくは措置が応じられた事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件と見なし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。区分欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「自主」は設置者による自主測定であることを示す。

注2) 平成14年度中及び平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。[廃掃法に基づく措置]とは、法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)の規制を受ける廃棄物焼却炉であって、主として廃掃法を根拠とする措置が執られたことを示す。

表 - 9 排出基準超過施設・事業場における対応状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)<sup>注1)</sup>

平成15年7月31日現在

		大気関係	水質関係
基準超過件数		107	10
措置後の対応状況	基準達成	63	2
	対策実施中	21	3
	廃止	23	5
	未対応	0	0

注1) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間の状況を取りまとめた表 - 3に、それ以降の状況(平成15年7月31日まで)を反映させた。

表 - 10 自主測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成15年4月1日～平成15年7月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	1,012	11
文書指導件数	426	13
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	4	0
その他	7	1

注) 表 - 1 (大気基準適用施設) 及び表 - 3 (水質基準適用事業場) の自主測定結果未報告施設・事業場に対し、平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に都道府県・政令市が講じた措置の状況について、参考にまとめた。

表 - 1 1 自主測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	法34条第1項の 立入検査に伴う 測定を実施	その他	口頭指導	文書指導	法34条第1項の 立入検査に伴う 測定を実施	その他
北海道	7	7						
青森県	7	10						
岩手県	12	6		5				
宮城県								
秋田県	2							
山形県	6							
福島県	4	1			2			
茨城県	74							
栃木県	8							
群馬県	102	67			2	2		
埼玉県	113	1						
千葉県			1					
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県	10							
石川県	14							
福井県	27							
山梨県	6	1						
長野県	3							
岐阜県	17	1						
静岡県								
愛知県	1							
三重県								
滋賀県								
京都府								
大阪府								
兵庫県	15		2					1
奈良県								
和歌山県	25							
鳥取県	9	1						
島根県	11							
岡山県	4							
広島県	7							
山口県	10	2						
徳島県	8	91				7		
香川県	12							
愛媛県	36							
高知県	43							
福岡県	212	212						
佐賀県								
長崎県	11	12	1					
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県	78							
沖縄県								
札幌市								
仙台市	1					4		
千葉市	2			1				
横浜市								
川崎市								
名古屋市	2	11						
京都市	2							
大阪市	8	1						
神戸市	1							
広島市	10							
北九州市								
福岡市								
旭川市	1							
秋田市								
郡山市	1							
いわき市	3							
宇都宮市	2							
横須賀市								
新潟市	1							
富山市	3					1		
金沢市	3							
長野市								
岐阜市	11							
静岡市						1		
浜松市								
豊橋市								
豊田市	1			1				
堺市	1							
姫路市								
奈良市								
和歌山市	20							
岡山市	20							
倉敷市	4					4		
福山市	8	2						
高松市								
松山市	11					1		
高知市								
長崎市								
熊本市								
大分市								
宮崎市	2							
鹿児島市								
合計	1012	426	4	7	11	13	0	1

表 - 5 及び表 - 7 の自主測定結果未報告施設・事業場に対し、平成15年4月1日から7月31日までの間に執られた措置の状況を計上した。

表 - 12 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等（全国）

（平成15年4月1日～平成15年7月31日）

大気基準適用施設		平成15年3月31日現在の未報告施設数 <small>注1)注2)</small>		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況 <small>注3)注4)注5)</small>			
		休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
焼結鉄の製造の用に供する焼結炉		3	1	0	4	0	0
製鋼用電気炉		13	12	4	12	0	9
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉄炉、溶解炉、乾燥炉)		2	3	3	2	0	0
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		46	65	15	44	0	52
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	64	88	54	60	3	35
	2 t/h以上～4 t/h未満	61	177	58	61	11	108
	2 t/h未満 <small>注6)</small>	950	3,202	512	1,116	713	1,811
	小計	1,075	3,467	624	1,237	727	1,954
合計		1,139	3,548	646	1,299	727	2,015

注1) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績がない「いわゆる休止」状態の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、自主測定は行っているが報告のないものを含む。

注3) 「報告」とは、注1)の期間における測定について、平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間になされた報告。

注4) 「休止」とは、平成14年度から引き続き休止状態にある施設及び平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

注5) 「廃止等」には、平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に廃止届出がなされたもの、及び構造等変更がなされたもののうち規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設を計上。

注6) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 13 自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等（全国）<sup>注1）注3）</sup>  
（平成15年4月1日～平成15年7月31日）

水質基準対象施設	平成15年3月31日現在の未報告事業場数 <sup>注2）注4）</sup>		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況 <sup>注5）注6）</sup>			
	休止	未測定	報告	休止	廃止	未測定
硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	1	2	1	1	0	1
カーボト法アセロンの製造の用に供するアセロンの洗浄施設	1	0	0	1	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	-	-	-	-
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	-	-	-	-
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0	-	-	-	-
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0	-	-	-	-
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0	-	-	-	-
ジオキシンパライットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設等	0	0	-	-	-	-
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉等	1	0	0	1	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設等	0	0	-	-	-	-
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	29	50	9	26	20	24
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設等	2	0	0	2	0	0
下水道終末処理施設	2	6	5	1	0	2
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	1	2	0	1	0	2
合計	37	60	15	33	20	29

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上。

注4）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績がない「いわゆる休止」状態の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、自主測定は行っているが報告のないものを含む。

注5）「報告」とは、注2）の期間における測定について、平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間になされた報告。

注6）「休止」とは、平成14年度から引き続き休止状態にある施設及び平成15年4月1日から平成15年7月31日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

表 - 14 ( 1 ) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉						製鋼用電気炉						亜鉛回収施設					
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道							1	1	1	1								
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県							1							1				
栃木県							1			1								
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県								1	1									
東京都								1	1									
神奈川県																		
新潟県								3						3				
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県							4			4								
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県							3			3								
徳島県																		
香川県																		
愛媛県														2	2			
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市							1			1								
千葉市																		
横浜市																		
川崎市								3					3					
名古屋市								1	1									
京都市			1															
大阪市				1														
神戸市																		
広島市																		
北九州市	1			1														
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市							1			1								
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市								2					2					
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市							1			1								
岡山市																		
倉敷市																		
福山市	2			2														
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	3	1	0	4	0	0	13	12	4	12	0	9	0	2	2	0	0	0

表 - 14 ( 2 )

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																	
	焼結炉						溶鉱炉						溶解炉					
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市								1										
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合 計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

表 - 14 ( 3 ) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	垂鉛回収施設												アルミニウム合金製造施設							
	乾燥炉						小 計						焙焼炉							
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況					
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定		
北海道																				
青森県																				
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県																				
茨城県																				
栃木県																				
群馬県																				
埼玉県																				
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県															3				3	
愛知県															1				1	
三重県																				
滋賀県																				
京都府																				
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県																				
香川県																				
愛媛県		1		1					3	3										
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
千葉市																				
横浜市																				
川崎市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市																				
宇都宮市																				
横須賀市																				
新潟市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
静岡市																				
浜松市																				
豊橋市																				
豊田市																				
堺市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡山市																				
倉敷市		1				1				2			2							
福山市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合 計	1	1	1	1	0	0	2	3	3	2	0	0	1	3	0	1	0	3		

表 - 14 (4) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設																	
	溶解炉						乾燥炉						小計					
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県	1			1										1		1		
秋田県																		
山形県	1			1										1		1		
福島県	7			7										7		7		
茨城県		1				1								1				1
栃木県	5	7	8	3		1	1			1			6	7	8	4		1
群馬県		3				3								3				3
埼玉県	1	1	1	1									1	1	1	1		
千葉県							1			1			1		1			
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県	1	2	1	1		1							1	2	1	1		1
石川県																		
福井県		1	1											1	1			
山梨県																		
長野県																		
岐阜県	1			1									1			1		
静岡県	6	28	6			28		1				1	6	32	6			32
愛知県	8		8				2	1	1	2			11	1	1	11		
三重県		2				2		1				1		3				3
滋賀県																		
京都府		1				1								1				1
大阪府	3	1		3		1		1				1	3	2		3		2
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県	2			2									2		2			
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	2			2									2		2			
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県		1	1											1	1			
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市		4				4								4				4
名古屋市	1	3		1		3						1	3		1			3
京都市	1			1								1			1			
大阪市		2	2										2	2				
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市	1			1									1		1			
堺市		1				1							1	1				1
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	41	58	14	39	0	46	4	4	1	4	0	3	46	65	15	44	0	52

表 - 14 (5) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																	
	4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満									
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況		平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況		平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況		平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	2	1		1		2	5	1		2	4	3	21	13	10		1	
青森県	1					1	1	2		2	1	9	4			2	11	
岩手県												5	1		3		1	
宮城県		2				2		4			4	1	29		1		29	
秋田県						1			1			1	5		5			
山形県						2	2					7			6			
福島県						1	3	3	1			10	11	8	11	1	1	
茨城県	2	6				8	6	8	1	5		12	40	1	11	19	21	
栃木県	3	2		1		4	4	6	2	4		4	7	12	6	7	6	
群馬県		5	5				7	5			2	5	25	8	5	2	15	
埼玉県	4			2	2		3	4	3	4		10	10	3	12	5		
千葉県	2	3	3	2			2	7	2		7	6	21	6	6		15	
東京都	11	31	28	11		3	4	11	9	4		2	10	20	14	10	6	
神奈川県		1				1	1	3		1		3	2	18		2	18	
新潟県		5				5		20				20	4	38		4	38	
富山県												1	1		2			
石川県							7	7				4	4	4				
福井県	1			1			1		1			1	4	1	1	1	2	
山梨県							1	1	1			5	1		6			
長野県							2	1	1			7	8	2	13			
岐阜県							2	4	2	4		5	23	5	5	18		
静岡県		3				3	1	6	1		6	11	49		11		49	
愛知県	3			3			2		2			16	1		16			
三重県		3				3	2	3	2		3	15					15	
滋賀県												2	12		2		12	
京都府							2				2	4	15		4		15	
大阪府	1			1		6	2		6		2	8	10		8		10	
兵庫県	6			6		2	7	5	2		2	7	36	8	15	15	5	
奈良県						4	5		4			3	10		3	1	9	
和歌山県												1	3	1	2	1		
鳥取県																		
島根県		3	3				1			1		1	15	9	3	4		
岡山県		1	1									2	10	3	6	1	2	
広島県							3		3			3	15	3	11	4		
山口県							1	1				10	7	2	9	6		
徳島県	2			2		3	3	5	1			4	13	3	7	5	2	
香川県	6			6								8	4	2	8		2	
愛媛県	1			1								3	4	4	3			
高知県						4	2	2	2			9	15	3	10	3	8	
福岡県	1			1		7	4	1		2		34	16	2	6	10		
佐賀県	1			1		1		1				15	1	6	10			
長崎県	3			3		2			2			15		15				
熊本県												3	6		3		6	
大分県							5				5	1			2		1	
宮崎県												1	5	4	2			
鹿児島県						11	2				9	10	2				8	
沖縄県							6				6	3	13		3	1	12	
札幌市																		
仙台市												5		2	3			
千葉市												2			2			
横浜市						1	2		1		2	5	4		5		4	
川崎市							6				6	3	1		3		1	
名古屋市	1	4	4	1							1	1	1	1	1	1		
京都市		4		4							4	8	1	7	4			
大阪市	5			5			2	1	1		4	3	1	4		2		
神戸市											3			3				
広島市						1			1		1	5	4	1		1	1	
北九州市	1	1		2								2		2				
福岡市	4			3	1							1		1				
旭川市																		
秋田市												2			2			
郡山市							1		1									
いわき市	1	3	4				1		1		1	2	2	1				
宇都宮市						2	3	3		2		1		2			1	
横須賀市						1		1										
新潟市		3	3									1	1	1	1			
富山市																		
金沢市												2			2			
長野市																		
岐阜市	1			1								1	1		2			
静岡市		1		1								2	1		3			
浜松市												3	1	1	3			
豊橋市																		
豊田市						1			1			1	1	1	1			
堺市												1	1				1	
姫路市						2	1		1	1	1	1		1				
奈良市																		
和歌山市												4	5	2	4	1	2	
岡山市		2	2			1			1			7	2	2	1		4	
倉敷市							1		1			6	2	1	7			
福山市	1			1								4	1		5			
高松市												3			3			
松山市												1	5		1	4	1	
高知市												1	1		1		1	
長崎市		1	1															
熊本市																		
大分市		3				3						3	5		3	1	4	
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	64	88	54	60	3	35	61	177	58	61	11	108	296	667	160	344	108	351

表 - 14 (6) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																	
	100kg/h以上～200kg/h未満					50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5m <sup>2</sup> 以上)							
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況					
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	2	11	5	7	1	2	2	2	2			2	1		1			2
青森県	5	5			3	7	7				7	4						4
岩手県		12	5	6		1		2	2			1			1			
宮城県	2	28		2		28	10				10	10						10
秋田県		5	1	4			1		1									
山形県	4	6	7	1		2	2				2	1						
福島県	2	7	1	5	2	1	5	2	2	3		4			3			
茨城県	27	101	12	26	44	46	8	38	2	6	21	17	3	7	1	3	5	1
栃木県	9	46	16	17	2	20	3	16	1	2	3	13	4	1	1			3
群馬県	1	29	9	2	1	18	1	15	3	1	2	10		11			2	9
埼玉県	9	70	1	27	39	12	6	32	6	4	11	17	2	25	1	9	12	5
千葉県	9	102	7	8	5	91	5	23		5	2	21		8				8
東京都	6	30	2	6	5	23	5	35	2	5	8	25	4	19	3	9		11
神奈川県	8	27		8		27	2	30	2	2		30	2	10	2			10
新潟県	3	26		3		26		24				24		14				14
富山県		16	13		3		14	9		2	3	4					3	
石川県	4	20	5	16	3		2	7	1	4	2	2						
福井県	12	20	4	8	9	11	4	5	2	2	4	1	5	1	3			1
山梨県	13	14	2	22	3		4											
長野県	1	8	1	7	1		2	1	1									
岐阜県	19	92	12	18	77	4	6	45	12	9	29	1	6	33	1	6	32	
静岡県	15	84		15		84	4	30		4		30	4	9		4		9
愛知県	23	4	2	25			6	2	2	6		3	1		3			
三重県	4	39	4	4		39	2	12	2	2		12	2	6		2		6
滋賀県	2	29		2		29	3	13	3			13	1	8		1		8
京都府	1	6		1		6	1	10		1		10		1				1
大阪府	7	20		7		20	1	9		1		9	2	3		2		3
兵庫県	21	76	10	23	34	30	8	30	4	9	10	15	6	15	3	6	8	4
奈良県	16	36		16		36	6	7		6		7	1	1		1		1
和歌山県	10	11	4	13	3	1	21	10	2	21	7	1	11	1		12		
鳥取県	1	17	17	1			2	2	2			2	2		2			
島根県	2	14	4	4	5	3	2	1	1			6		1	1	2		2
岡山県	3	4	2	3		2		3	1	2		1				1		
広島県		22	10	7	4	1		5	3	1	1	2		1				
山口県	8	7		6	7	2	2	6	2	6		3	1	3				
徳島県	7	45	5	12	13	22	5	16	3	6	11	1	5	10		4	9	2
香川県	4	11	4	5	2	4	2	8	2	3	1	4	2		2			
愛媛県	7	21	2	7		19	1	20	4	1		16	3	3	2	3		1
高知県	3	34	10	4	11	12	1	24	3	1	16	5		16	2	5		9
福岡県	1	103	10	8	27	59	1	67	1		7	59		29		8		21
佐賀県	6	8	3	0	2	3	1	1		1		1	2	1	1	1	1	
長崎県	3	5	2	3		3	2			1		1		1				
熊本県	6	17		6		17	3	8	3			8	2	8	2			8
大分県	1	12		1		12	3	3				3	3					3
宮崎県	1	6	6	1		1		1				1						
鹿児島県	1	41	8	1		33	3	11	3			11						
沖縄県	2	3		2		3	1	1	1	1			3					3
札幌市							1	1	1	1								
仙台市		3	1	1		1												
千葉市		5	1	2		2	1	1		2				1		1		
横浜市	12	5		12		5	22	8		22		8	6	4		6		4
川崎市		1				1	3	5		3		5						
名古屋市	3	13	5	2	2	7	1	7	1	1	1	5	5	1	1			3
京都市	11	8	1	15	2	1	23	6		25	3	1						
大阪市		3	1		1	1	4	3	2									
神戸市	5	1	1	5		3	1	1	1	2		1				1		
広島市		5	4	1		1				1			3	2	1			
北九州市	2				2							1			1			
福岡市	1			1														
旭川市	1	1	1	1														
秋田市																		
郡山市		2		2		2		2		2								
いわき市	1	10		1	7	3		2		2								
宇都宮市	1					1												
横須賀市																		
新潟市	1	5	4	2			3	2				1	1	1	1	1		
富山市												2				2		
金沢市							1	1	1									
長野市	1	1		2			1	1	1	1								
岐阜市	1	2		2	1		3	3		1	2	2		2			1	1
静岡市		17			3	14	2	8		3		7	1	3		2		2
浜松市	1	12	6	1		6		5				5		2				2
豊橋市																		
豊田市							1			1								
堺市		2	1	1		6	5				1	1			1			
姫路市	2	3		2	2	1	1	1		1	1	1		1				
奈良市	3	1	1	3		3	2		4	1		1	2		2			1
和歌山市	4	13	1	4		12	6	5	6	1	4	7	2		7			2
岡山市	1	11	4	1		7	1		1									
倉敷市	1	1	1	1				1		1								
福山市	5	12	4	7		6	2	3	1	1	2	1		2				2
高松市	1																	
松山市		7	2	1	2	2												
高知市		5				5		1				1						
長崎市	1	2	1	2		3			3			1			1			
熊本市	1	10		1		10		2			2		1					1
大分市	1	4		1	2	2	3	6	1	6	2	11			7			4
宮崎市								1	1									
鹿児島市																		
合計	352	1515	242	450	331	844	209	693	85	213	169	435	93	327	25	109	105	181

表 - 14 (7) 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉						合計					
	小 計						合 計					
	平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成15年7月31日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道	16	37	20	23	2	8	17	38	21	24	2	8
青森県	27	11			7	31	27	11			7	31
岩手県	1	19	6	12		2	1	19	6	12		2
宮城県	3	83			3	83	4	83			4	83
秋田県	1	12	2	11			1	12	2	11		
山形県	12	10	10	8		4	13	10	10	9		4
福島県	13	30	13	22	6	2	20	30	13	29	6	2
茨城県	58	200	17	51	89	101	59	201	17	51	89	103
栃木県	26	86	25	32	5	50	33	93	33	37	5	51
群馬県	7	92	30	8	7	54	7	95	30	8	7	57
埼玉県	34	141	14	58	69	34	35	142	15	59	69	34
千葉県	24	164	16	23	7	142	25	165	17	24	7	142
東京都	40	146	55	39	22	70	40	147	56	39	22	70
神奈川県	15	89		15		89	15	89		15		89
新潟県	7	127		7		127	7	130		7		130
富山県	1	35	23	2	8	3	2	37	24	3	8	4
石川県	6	38	17	20	5	2	6	38	17	20	5	2
福井県	18	35	8	16	14	15	18	36	9	16	14	15
山梨県	22	16	3	32	3		22	16	3	32	3	
長野県	8	20	5	22	1		8	20	5	22	1	
岐阜県	38	197	30	40	160	5	39	197	30	41	160	5
静岡県	35	181		35		181	41	213		41		213
愛知県	53	8	6	55			68	9	7	70		
三重県	10	78		10		78	10	81		10		81
滋賀県	8	62		8		62	8	62		8		62
京都府	6	34		6		34	6	35		6		35
大阪府	25	44		25		44	28	46		28		46
兵庫県	50	164	30	61	67	56	50	164	30	61	67	56
奈良県	30	59		30	1	58	30	59		30	1	58
和歌山県	43	25	7	48	11	2	43	25	7	48	11	2
鳥取県	1	21	21	1			1	21	21	1		
島根県	3	41	18	9	12	5	3	41	18	9	12	5
岡山県	5	19	7	11	2	4	5	19	7	11	2	4
広島県	3	47	17	23	9	1	3	47	17	23	9	1
山口県	23	22	4	20	19	2	28	22	4	25	19	2
徳島県	26	87	16	32	38	27	26	87	16	32	38	27
香川県	22	23	8	24	3	10	22	23	8	24	3	10
愛媛県	15	48	12	15		36	15	51	15	15		36
高知県	13	93	18	19	35	34	13	93	18	19	35	34
福岡県	2	240	31	12	48	151	4	240	31	14	48	151
佐賀県	26	11	10	20	3	4	26	11	10	20	3	4
長崎県	25	6	3	24	1	3	25	6	3	24	1	3
熊本県	14	39		14		39	14	39		14		39
大分県	1	24		1		24	1	24		1		24
宮崎県	2	12	10	3		1	2	12	10	3		1
鹿児島県	4	73	12	4		61	4	74	13	4		61
沖縄県	6	26		6	2	24	6	26		6	2	24
札幌市	1	1	1	1			1	1	1	1		
仙台市		8	3	4		1	1	8	3	5		1
千葉市	3	7	1	7		2	3	7	1	7		2
横浜市	46	23		46		23	46	23		46		23
川崎市	6	13		6		13	6	20		6		20
名古屋市	6	30	12	5	4	15	7	34	13	6	4	18
京都市	38	26	2	51	9	2	39	26	2	52	9	2
大阪市	10	12	6	11	2	3	10	15	8	12	2	3
神戸市	12	2	2	10	2		12	2	2	10	2	
広島市	3	13	10	5		1	3	13	10	5		1
北九州市	3	4	1	4	2		4	4	1	5	2	
福岡市	6			5	1		6			5	1	
旭川市	1	1	1	1			1	1	1	1		
秋田市	2			2			2			2		
郡山市	2	3		5			2	3		5		
いわき市	3	18	6	2	10	3	3	18	6	2	10	3
宇都宮市	4	3	3			4	4	3	3			4
横須賀市	1		1				1		1			
新潟市	3	13	11	4		1	3	13	11	4		1
富山市	2			2			3			3		
金沢市	2	1	1	2			2	1	1	2		
長野市	2	2		3	1		2	2		3	1	
岐阜市	3	8		5	3	3	3	8		5	3	3
静岡市	5	30		9	3	23	5	30		9	3	23
浜松市	4	20	7	4		13	4	20	7	4		13
豊橋市												
豊田市	3	1	1	3			4	1	1	4		
堺市	1	9	6	1	1	2	1	12	6	1	1	5
姫路市	6	6	1	4	4	3	6	6	1	4	4	3
奈良市	7	5	1	9	1	1	7	5	1	9	1	1
和歌山市	21	25	3	21	2	20	22	25	3	22	2	20
岡山市	3	20	8	3	1	11	3	20	8	3	1	11
倉敷市	7	5	2	9	1		9	5	2	11	1	
福山市	12	18	5	14	2	9	14	18	5	16	2	9
高松市	4			4			4			4		
松山市	1	12	2	2	6	3	1	12	2	2	6	3
高知市	1	7		1		7	1	7		1		7
長崎市	5	3	2	6			5	3	2	6		
熊本市	1	13		1		13	1	13		1		13
大分市	7	29		5	16	15	7	29		5	16	15
宮崎市		1	1					1	1			
鹿児島市												
合 計	1075	3467	624	1237	727	1954	1139	3548	646	1299	727	2015

表 - 15 ( 1 ) 自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
( 施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	硫酸塩バブル(クワトバブル)又は亜硫酸バブル(サルファイトバブル)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設						カバド法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設						アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	平成15年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県	1					1												
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県			1															
愛知県																		
三重県														1				1
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県			1			1												
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	1	2	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0

表 - 15 ( 2 ) 自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
( 施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの						廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB 汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設						下水道終末処理施設					
	平成15年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成15年7月31日までの状況				平成15年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成15年7月31日までの状況				平成15年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道														1				
青森県	1				1													
岩手県																		
宮城県		3					3											
秋田県																		
山形県																		
福島県	2	2		1	3													
茨城県																		
栃木県																		
群馬県	1		1										1		1			
埼玉県	4	3		4	2	1												
千葉県	1				1													
東京都																		
神奈川県	1	1		1		1	1		1					1				1
新潟県		2				2												
富山県		1	1															
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県	2	2		2	2													
静岡県		3				3								1				1
愛知県	3			3														
三重県		6				6												
滋賀県																		
京都府	1			1														
大阪府	1			1														
兵庫県	1	1	1		1													
奈良県		1			1													
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県	2	1		2	1													
徳島県		7			7													
香川県	1			1														
愛媛県																		
高知県																		
福岡県		2	2															
佐賀県	1			1														
長崎県	1			1														
熊本県																		
大分県																		
宮崎県		1			1													
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市														2	2			
仙台市																		
千葉市																		
横浜市	1	1		1		1												
川崎市	3	4		3		4												
名古屋市														1	1			
京都市	1			1														
大阪市							1			1								
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市														1				1
秋田市																		
郡山市																		
いわき市	1			1														
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市	1	1	1		1													
富山市		1	1															
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市	1	1		1		1												
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市		1				1												
岡山市																		
倉敷市		2	2															
福山市																		
高松市																		
松山市		1			1													
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	29	50	9	26	20	24	2	0	0	2	0	0	2	6	5	1	0	2

表 - 15 ( 3 ) 自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
( 施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設						合 計					
	平成15年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況				平成15年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成15年7月31日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県							1		1		1	
岩手県												
宮城県								3				3
秋田県												
山形県												
福島県							2	2		1		3
茨城県							1			1		
栃木県												
群馬県							1	1		2		
埼玉県							4	3		4		1
千葉県								1				1
東京都												
神奈川県							2	2		2		2
新潟県		1				1		3				3
富山県								1	1			
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県							2	2		2		2
静岡県								5				5
愛知県							3			3		
三重県		1				1	1	7		1		7
滋賀県												
京都府							2			2		
大阪府							1			1		
兵庫県							1	1		1		1
奈良県								1				1
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県							2	1		2		1
徳島県								8		1		7
香川県							1			1		
愛媛県												
高知県												
福岡県								2	2			
佐賀県							1			1		
長崎県							1			1		
熊本県												
大分県												
宮崎県								1				1
鹿児島県												
沖縄県												
札幌市												
仙台市								2	2			
千葉市												
横浜市							1	1		1		1
川崎市							3	4		3		4
名古屋市								1	1			
京都市							1			1		
大阪市							1			1		
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
旭川市												
秋田市							1			1		
郡山市		1				1				1		
いわき市							1			1		
宇都宮市												
横須賀市												
新潟市							1	1		1		1
富山市								1	1			
金沢市												
長野市												
岐阜市												
静岡市							1	1		1		1
浜松市												
豊橋市												
豊田市												
堺市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市								1				1
岡山市												
倉敷市								2	2			
福山市												
高松市												
松山市								1				1
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合 計	1	2	0	1	0	2	37	60	15	33	20	29